

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今、田原議員おっしゃるとおりだと思います。しっかり方向性を定めて、議会のほうも所管の委員会のほうにしっかり審議していただいて、建物は建てて終わりではありません。一番大事なのは運営ということになります。その部分をしっかり検討する期間、あるいは議会と皆さんとの意見交換する場を総務文教常任委員会のほうで持っていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

運営事業者と先に話を進めていることは、別に議会軽視ではないと思いますが、それでDBO方式の採用を優先させ、長い期間の運営費を決めてしまうことは、議会軽視につながる場合があります。

まずD、計画で議会のチェックを受けてください。所管する建設産業常任委員会の中に早く素案を示してください。B、Oは、その後です。何よりも日々の生活に困っている皆さんを助けてください。地元の区や住民と基本計画の中身についての合意形成を進めてください。それが行政の仕事です。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

再開を50分といたします。

〈午前11時46分 休憩〉

〈午前11時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、発達障害がある市民とその家族が、糸魚川で安心して暮らし続けることができるための、そ

それぞれのライフステージにおける正しい理解と雇用の促進、並びに、それを支える教育と福祉と地域社会との連携の必要性について。

平成17年4月に発達障害者支援法が施行されて以来、学校や社会の中に、その認知や理解が広がりつつある発達障害には、障害の分類を明確に診断することが難しいこと、障害ごとの特性がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合が多いこと、年齢や環境の変化により目立つ症状が違ってくなど、一人一人に現れる症状や行動が定まらないという特徴があります。発達障害が理解されにくい大きな原因の一つとされる、「外見からは障害があることが分かりにくい」ことや、「知的レベルにも個人差」があるため、幼児期は、しつけや過保護などの親の育て方に問題があると思われたり、わがままや短気など当事者の性格の問題だと思われたりしてしまふことがあります。また、障害に対する認知が進んだ今日でも、「同じ行動を繰り返す」「空気が読めない」「共感するのが苦手」など、仕事や人間関係に及ぼす障害の特性に対する適切な理解や支援が受けられず、それが原因で社会への参加をためらう、諦めてしまうなど、生きづらさを抱える二次的な障害を発症するケースもあります。

発達障害は、適切な理解と支援の下で、本人や家族・周囲の人が特性に応じた日常生活や学校・職場での過ごし方を、お互いに少しずつ工夫することで、持っている力を生かしやすいになったり、日常生活の困難を軽減させたりすることができます。

市民の誰もが「安全に安心して住み続けられるまちづくり」「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す糸魚川市において、発達障害がある市民とその家族が、安心して暮らし続けることができるための、それぞれのライフステージにおける正しい理解と雇用の促進並びにそれを支える教育と福祉と地域社会との連携の必要性について共に考え、障害の特性を「強み」として生かせる社会の実現を共に推進したいと願ひ、以下の質問をいたします。

- (1) 0歳から18歳までの子ども一貫教育方針における、発達障害児への支援と課題について伺います。
- (2) 学齢期を終えた発達障害者への支援と課題について伺います。
- (3) 糸魚川市民に向けた発達障害への周知と理解の推進はどのように行っていますか。
- (4) 市内企業に向けた発達障害への周知と理解の推進はどのように行っていますか。
- (5) 市内における発達障害者の一般就労の現状と課題について伺います。
- (6) 市内における農福連携の現状と課題について伺います。
- (7) 乳幼児期から成人期まで、発達に特性がある市民のライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築のために、必要なことは何と捉えますか。

2、高齢者がいつまでも健康で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための、地域における支え合い体制の維持・強化の取組の推進と地域包括支援センターとの連携について。

糸魚川市では、今年度から、高齢者の相談対応等生活支援業務を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、中核的機関として「基幹型包括支援センター」が設置され、各センターの支援や関係機関との連携・調整を行っています。

介護保険制度が施行され20年以上が経過し、高齢者の施策が充実する中で、家族や地域に見守られ、支え合いが構築された中で、高齢者が安心して暮らし続けられることは、人生の最終章を迎えた人としての理想の姿だと考えます。

しかし、残念ながら市内には、数ある支援の存在すら知らずに暮らしていたり、地域との折り合いがうまくいかず支援を拒んだりして、孤立している高齢者の方々がおられます。

市内にお住まいの高齢期を迎えた方々が、誰一人取り残されることなく安心して暮らし続けることができるために、地域全体でどのような働きかけが必要なのかを共に考えたく、以下の質問をいたします。

- (1) 糸魚川市全体で、地域包括支援センターに寄せられる年間の相談件数を伺います。
- (2) 寄せられる相談や通報が支援につながるまでの平均的な日数、また、支援につながらない場合の主な理由はどのようなケースか伺います。
- (3) 独り暮らしや高齢者世帯など、施策や情報が行き届かないと予想される、または拒否がある場合の働きかけはどのように行っていますか。
- (4) 現在、地域包括ケア係で展開している「地域でつくる元気なまち、地域支え合い推進事業」(生活支援体制整備事業)は、地域における支え合い体制の維持・強化の取組として、大変期待できる事業と考えます。事業の現状、課題、今後の展開について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

横山議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、相談支援体制の活用や園、学校での合理的な配慮を重視して、インクルーシブ教育の着実な定着を図っております。

発達障害傾向を有している子供たちへの早期対応や保護者をはじめとした関わる大人の理解などが課題と捉えております。

2点目と5点目につきましては、発達障害は一見すると分かりにくく、周囲が本人の困り感に気づいたり、理解したりすることが難しい場合や一律的な制度の支援が受けづらい現状があります。そのため、家庭、医療、教育、福祉の各分野が連携した支援体制の構築と、企業や地域における障害についての理解が課題と捉えております。

3点目につきましては、こころのバリアフリートークや高校への出前講座等で周知しております。

4点目につきましては、就労支援事業を通じて周知し、理解促進を図っております。

6点目につきましては、一人一人異なる障害特性に対する理解や支援が必要であり、コーディネーターやジョブコーチなどの人材確保・育成が課題であると考えております。

7点目につきましては、現在もライフステージに応じた切れ目のない支援となるよう取り組んでおりますが、さらに支援を行う関係機関の連携を深めることが重要と考えております。

2番目の1点目につきましては、3年度相談件数は、延べ2万2,849件となっております。

2点目につきましては、介護申請の相談では、平均1か月程度となっております。周囲から相談があっても対象者本人の支援拒否により、支援につながらないケースがあります。

3点目につきましては、地域からの情報を基に関係者間で情報を共有し、緊急時の支援体制を整えております。

4点目につきましては、第2層地域支え合い推進事業の実施地区が、今年度は2地区増えて、7地区となっておりますなど、少しずつ広がりが出ております。地域に暮らす私たち一人一人が、地域の一員として支え合いの体制づくりに参画することが大切であり、今後も地域包括支援センターをはじめ、地域の団体等と連携し、事業を推進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ここで、1時まで休憩いたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、2回目の質問に移りたいと思います。

0歳から18歳までの発達障害を考えると、早期に発見され、早期に支援へつながることで、まずは保護者の育児や養育に関する心の負担を軽減し、周りの支援者と共に発達特性の生かし方を工夫でき、外見からは理解されにくい子供たちのできることや優れていることを見いだす機会と可能性を広げると考えます。学童期の子供たちの中には、早期に診断を受け、特別支援や通常学級においてチームティーチングなどでインクルーシブな支援を受けているケースと、保護者や本人に困り感がなく、通常学級で在籍はしていますが発達障害の傾向があると思われるケースが考えられます。

後者の場合に保護者や本人にどのような働きかけをいたしますか。保護者や本人から障害への理解が得られなかったり、拒否があったりする場合は、どのように支援につなげますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

学校では、個別懇談などの機会を多く設定いたしまして、お子さんの日常の様子、困り感などを保護者の方にお知らせいたしまして、保護者の理解を促したり、通級教室での支援につなげたりしております。

また、教育補助員を配置し、これらのお子さんの特性に応じた支援を行っているところでござい

ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、学校では授業や活動において、ある一定程度、またはそれ以上の理解力がある、いわゆる知的レベルに障害がない場合に、支援が必要と判断しても保護者や本人があまり困り感などあまり気にせず認識しているために、障害や特性への理解を遅らせてしまう一因となっているのではないかと考えます。障害の傾向があると思われる子供たちの今だけでなく、18歳以降を見据えた社会を生き抜くために学童期に必要な助言や介入ができる環境は、学校に整っていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

各学校では、特別支援教育のコーディネーターが中心となって、校内委員会を適宜開催いたしまして情報の共有化を行っております。

また、先ほどと繰り返しになりますが、個別懇談会などの機会を設け、担任と共に集団におけるそのお子さんの困り感を保護者の方に伝えております。将来を見据え、情報共有を図るよう各校がシステムを整え、実践しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

新潟県では、切れ目のない支援のための相談支援ファイルや保護者支援のためのペアレントトレーニングの継続的な取組を課題としています。糸魚川市でも相談支援ファイルの活用を掲げていますが、現場ではどのように生かされていますか。支援ファイルは、発達障害の診断があった場合だけに作成されるものでしょうか。診断がされていないが、傾向がある子供たちや保護者や本人の障害への理解が得られない場合の相談支援ファイルのような役目を果たすものは、ございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

相談支援ファイルは、そのお子さんの連続した成長と支援の記録となっております。その子を真ん中に支援者と共に、その時々を育ちを共有する中で、次のステップへとつなげていくためのものがございます。支援ファイルは、障害を抱える全てのお子さんに持っていただきたいのですが、現

状では、比較的障害の重いお子さんを中心に所有されることが多いというのが現状でございます。

また、特別支援学校、それから特別支援学級、通級指導教室に通ってるお子さんにつきましては、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、それに基づいて実践評価を行っておりますので、それをファイルにし、記録として代えることは可能かと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

診断のないお子さんにも、それに代わるものがあるということで理解いたしました。

相談支援ファイルは、学童期だけでなく18歳以降、当事者が大学進学や社会へとライフステージの変わり目に大変有効だと考えますが、今後はどのように生かしていけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

相談支援ファイルは、18歳以降も自分自身の記録として、本人や保護者の方が主体となって蓄積していくことが大切だと考えております。

また、将来、障害者手帳の取得など、記録が必要になるお子さんもおられますので、個々に活用していただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

相談支援ファイルの活用の仕方については、理解いたしました。

糸魚川市では、通級教室の先生や臨床心理士によるペアレントトレーニング講座が開催されていますが、発達障害がある子供を育てた保護者をペアレントメンターとして要請し、トレーニングを担ってもらうといった事業の展開はお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市独自でペアレントメンターの養成を行うことは、今のところ予定はしておりません。その理由といたしましては、ペアレントメンターの養成につきましては、新潟県が事業を実施しておりますが、県の事業の対象者の要件というのがありますが、それを満たすのはなかなか難しい状況であります。そのため、現在は県のペアレントメンターの派遣事業がありますので、そちらを活用する中で発達障害の保護者同士の相談機会や情報提供の場を確保するよう取り組んでいるところであります。

す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

県や政令指定都市での展開が広がる中で、市区町村が主体となり、ペアレントメンター事業を実施している地域は、全国で、まだ数えるほどしかないと私も認識しております。どれだけ支援が充実しても経験した人でなければ分からない、伝わらない思いもあると思います。糸魚川市にいる人が、糸魚川市で支援を必要とする人を支える姿は、全ての人がお互いを尊重し、支え合う共生社会の実現の一助になると考えます。ぜひこれからも積極的なご検討をお願いしたいところでございます。

子ども一貫教育基本計画の中には、多様な教育的ニーズのある子供の増加に、支援体制や担当者の専門性が追いつかない現状も依然として続いており、関係機関の実行性ある支援が課題というふうに記述がございました。これまでの質問で、ご答弁いただいたことが実行性のある支援として現在推進なさっていることと理解しますが、今の糸魚川市で発達特性のある子供たちと向き合うために、一番足りていないことは具体的に何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

市では、ここ数年、小中学校における各種通級指導教室の新設・増設に力を入れており、通級で指導を受ける児童生徒の数も着実に増えてきております。そうした中で、最も足りないものは、特別支援教育の専門性を有した人材となります。特に糸魚川市は、教員確保困難地域ということもありますして、専門性の高い教員の確保に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

人材が、まだまだ不足しているということで、理解いたしました。

では、少しだけ角度を変えてご質問いたします。

子供たちの学習面での課題についても、様々な工夫をされていると思いますが、一例ですが、学習障害がある子供に、夏休みの宿題やテストの前によくある英語の単語や国語の漢字を何度も書くプリントが与えられることは、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。子供の立場を想像すると、ほかのみんなと同じがいい、みんなと同じことができると思う反面、単語ノートも漢字の読み方も分からない。文字という形をしたものを一度で書けず、何度も何度も見ながら書いて、それでも間違えてしまうといった学習ではなく一見作業にも見えるようになってしまい、苦痛にもなっているのではないかと心配いたします。

また、インクルーシブ教育の中で、障害のある子供たちへの合理的配慮をどこまで行うかによっては教育現場で支援する側の負担も増えるのではないかと双方の立場を懸念いたしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

通常学級の在籍者におきましては、そのお子さんの障害特性に応じ、課題の減量、減らすことや工夫、またタブレットでの回答など、柔軟な対応が考えられます。どんな場面においても障害特性に応じて、そして困難な点は保護者や、それから本人としっかり話し合いをして、合理的配慮を行うことも大切と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

合理的配慮でできることや、できる範囲を調整していくといった必要性があるというふうに理解いたしました。

民間教育に長く携わっている者として、発達障害の傾向で学習についていけず、意欲をなくしたり登校を渋ったりする子供たちと向き合う機会が多くございます。勉強が分からない、ついていけないは、子供たちが学校へ向かえなくなる大きな原因だと捉えております。学校では、先生方が空き時間を割いて、子供たちと向き合っておられる現状も理解する中で、支援が必要な子供たちの学習補助としての受皿として、夜間や土日でも通えて、学習や社会を生き抜くための経験ができる公的な場所が、地域の中に常設され、様々な人材を生かし、地域ぐるみでサポートすることを提案いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

発達障害で心配されますのが、二次障害と言われるものでございます。ご質問のとおり、10歳前後から意欲をなくしたり、自分は駄目なんだと自己肯定感が低くなる傾向がございますので、周りの大人、それから社会全体がやはり配慮していかなければならないと考えます。子供たちのよき理解者、そして自己肯定感を高められるような場は、やはり子供たちにも有意義な学びになると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。



○3番（横山人美君）

子供たち一人一人に様々な角度から見守る目があるということは、その子の中にある思いやよさを引き出すチャンスを倍増させると考えます。地域全体、糸魚川市全体での障害のある子供たちを含め、子供たちを支えていただきたいと思います。教育長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

学校や保護者だけじゃなくて、やっぱり地域の人たちの、その子への理解、それから働きかけ、そしてまた、やっぱり今ほど課長が話しましたように、自己肯定感を少しでも高めるような場づくり、声かけ、あるいはチャンスづくりというふうな部分が、多様に用意されてるとこのような環境が、やっぱりいろんな子供たちを伸ばしていく最高の環境じゃないかなというふうに私思ってます。そんな意味で、糸魚川市で進めている子ども一貫教育方針の中にありますように、家庭、園、学校、地域、総ぐるみで地元の子供たちをみんなで育てていこうというふうなムードの高まりみたいなものが、より一層、糸魚川市で求められてるというふうに私は捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございました。

では、（2）番の質問に移りたいと思います。

（2）番の質問は、先ほどの市長答弁を頂きましたことで理解いたしました。

次に、（3）、（4）番の質問に移りたいと思います。

発達障害への周知と理解の推進が、糸魚川市民、それから市内企業に推進されているかということですが、糸魚川市が共催している、こころのバリアフリースークは、参加する市民に障害当事者と当事者を支える地域の方々の現状がダイレクトに伝わってくるすばらしい取組で、参加するたびに学びが多いと感じております。

このような場を設ける方法では、関心が高い市民は集まりますが、関心の低い市民には、伝わりにくいと考えます。この点を解消し、さらに広めていく方法はお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

無関心な方に情報を触れさせるとするのは、難しい問題だと常に感じています。いろいろな方面からのアプローチや、また機会を捉えて、地道に周知をしていくしかないのかなと思っています。

また、発達障害傾向を持つ方が、自分の特性に気づくことも大事な事かなと思っています。

例えば会社のトイレなどに小さいカードを置いて、このようなことで困っていませんかなどと書いたメッセージを置く、カードを置くようなことで、本人さんも、またその周りの方もあれと気づくような、そのような工夫のほうも検討したいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

広報とか、あと機会を捉えて地道に支援し、当事者にも、自分の特性を理解を深めてもらう機会を増やすということは、本当に大切なことだと感じております。

知ることと理解することは、違います。私も明確にこれをしたらという提案までは至っておりませんが、ぜひこれからも課題を共有しながら、周知と理解を共に広げていけたらと思っております。読んだことは10%、聞いたことは20%、見たことは30%しか学習しないと言われております。自分で言ったことは70%、言って、行動したことは90%も学習すると言われております。実際に発達障害がある人と地道に関わり続けることが、発達障害を知っていく手がかりになると考えます。広く社会の中に居場所を整備することも、大きく深い市民の理解へとつながると思っております。

では次に、5番の質問に移りたいと思います。

発達障害者の一般就労の現状と課題についてですが、障害者雇用促進法では、1名以上の障害者を雇用しなければならない企業の規模は、常時雇用している労働者数43.5以上に引き下がっていますが、糸魚川市内における該当する企業は、令和3年で41社、そのうち雇用を達成している企業は31社ということで、雇用率達成企業率は75.6%、ハローワークの障害者雇用状況の集計によると糸魚川管内での実雇用率は2.75%で、法定雇用率、また全国の新潟県の実雇用率を上回り、ハローワークがおっしゃることによると、障害者雇用には理解があるということでしたが、この法律における雇用率の算定には43.5人未満の企業が含まれていないことと、あくまでも障害が診断されている市民が、障害者雇用促進法にのっとった企業に就労している場合の数であることに私は注目しております。

考えなければならないことは、発達障害の傾向がある診断を受けていない、言い換えれば、知的レベルに障害がなく、高校、大学を卒業し、外見からは障害があることが分かりにくいまま市内に就職を試みて初めて社会の中に障壁があることに気がつき、困り感を抱える市民をどのようにケアするかだと考えます。

市長答弁にもございましたコーディネーター、それからジョブコーチといった人材は、糸魚川市には、残念ながらまだ充実していないと実感しています。この課題をどのように解決していきますでしょうか、その方向性は決まっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ジョブコーチ制度は、障害をお持ちの方の一般就労に非常に大切な役割を持っている方で、数はまだ足りていないと私たちも思っております。市内の相談支援事業所の相談員の方を中心に資格の取得をお願いしていこうと思っております。

また、市民の周知、理解、正しい理解というのも併せて必要だと思えます。ハローワークのほうが行っている精神発達障害者仕事サポーター養成講座、こちらは市民の理解者を増やすという取組になりますが、そのようなところも宣伝しながら市民の正しい理解を呼びかけていきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度、もにす認定制度において、県内で3社が認定されております。そのうちの1社が糸魚川市内にあります。

また、先日のこころのバリアフリートークでは、登壇されていた市内の伝統あるお店のご主人が、障害者雇用について、障害がある方だからこそできる仕事がある。雇用する側が望んでいる仕事にしっかり応えてくれるということに、障害の有無は関係ないとおっしゃっていたことが大変心に残っております。

障害者雇用率の達成のため、障害者雇用に注力する企業が増える中で、採用しても業種・業務に合わない。サポートができる人材がないなどの理由で、業務を切り出せずに困っている実態がございます。障害者雇用の1年時点での定着率の平均は、約6割です。約4割の障害者が1年以内に退職しているという現実は、取りも直さず障害への理解を一層深めていかなければならない現状の表れだと感じております。特定のことに徹底してこだわる、変化に敏感、規則に従順で批判意識が高いなど、特性の強みを障害に生かす、引き出す能力が障害を受け入れる側の社会に求められていると考えております。

では、次、6番の質問、農福連携の現状と課題について伺いたいと思えます。

農福連携推進ビジョンでは、障害者の就労や生きがいづくりの場と、担い手不足や高齢化が進む農業において、新たな働き手の確保と連携が期待されています。支え合いプランにおける糸魚川スタイルの農福連携は、どのように市民に見えるようにしていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

農福連携の取組の一つで、県のほうで試行で行って、短い期間ですが農業就労をお試しできる、お試し農福という事業に取り組みまして、令和3年度の実績では、ワークセンターにしうみの利用者8名が、ブロッコリーの収穫作業に従事されたというところで、新聞のほうでも報道されました。

このような取組をPRすることで、農福連携について市民の周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

連携のよさを見えるようにして、周知していくというふうに理解いたしました。

では、農福連携の現状はいかがでしょうか。障害者就労施設での連携はございますか。一般就労としての農福連携は進んでいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

障害福祉サービスのメニューの中で、就労支援という部分があります。一般就労をして6か月を経過した方に、その方の就労が定着するように専門員が相談や助言などを行う就労定着支援事業という名称になります。この事業の支給を受けている方が、現在7人おられて、そのうちのお二人は農業に関わる仕事というふうにお聞きしております。ですので、少しずつですが理解が進んでいると捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

少しずつ理解が進んでいるということで理解いたしました。ありがとうございます。

では、一般質問1日目の利根川議員の質問で、水耕栽培における農福連携の可能性について、多額の初期費用と異業種間連携の必要性があると答弁がございました。水耕栽培の平均的な初期費用は、お幾らとお考えでしょうか。

また、異業種間連携とは、具体的にどのような必要性があるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

何をどういう方法で栽培していくかということによって、初期費用の単価というのも大きく違いますので一概には申し上げられませんが、先日の新聞に県内のベンチャー企業が手がける水産養殖と水耕栽培を同時に行うというシステムを用いまして、循環型農業に参入する企業が県内外で相次

いでいるというような記事が載っておりました。それ見ますと、そのシステムの初期費用は、約1,000平米で、約1億5,000万円ということでありました。平米に直しますと約15万円ということになります。この場合、新しい技術のため特に高額なのだと思いますし、システム自体をよりシンプルにすることで数分の1程度で済む場合もあるというふうに考えております。

また、異業種間連携ということなんですが、農福連携ですので社会福祉法人、それから農業生産法人に加えて、例えばプラントの建設技術のある建設業者さんであるとか、また、生産された農産物を販売する小売業者さん、あるいは使っていただける飲食店さん、そういった異業種の企業が、お互いの強みを持ち寄りまして連携することによって、例えば資金面ですとか、あるいは販路の確保といった面でハードルというのが少し下がってくるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

利根川議員の質問では、現在は導入困難というご答弁であったと思うんですが、視点を変えて発達障害がある市民の働く場の創出とした場合、限られた空間でひたすら同じことを繰り返すことができる、間違いなくできるといった発達特性の強みと水耕栽培や施設栽培との相性は、よいと考えていますが、農業側の立場からの費用のほかに糸魚川市で展開するとしたら、考えられる課題はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

先ほど来、福祉事務所長のほうからお話もあるように、農家さんと働いていただく障害をお持ちの方をつなぐようなジョブコーチと言われるような方の存在というのが一番大きいと思いますし、それ以外にも、ある意味市内企業さん、あるいは農家さんも含めてなんですけども、既に雇用されているところもかなりあるというふうに認識しております。そういった中で、実際に働いていただける方がどのぐらいいらっしゃるのかというのが、またそういった方を雇用する側としては、心配なところの一つになるのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

人的支援というものが、まだまだ必要であるというふうに理解いたしました。

では、（7）番の質問に移りたいと思います。

市長答弁で、切れ目のない支援体制の連携を深めるというふうに理解いたしました。今回取り上げました発達障害、これも先日のバリアフリートークの当事者の方の言葉をお借りすれば、本当に障害なの、本当に普通の人じゃないと言われるほどに外見からは理解されにくく、相手に自分を語る、自分を分かってもらおうという壁から始まる障害だと考えております。

私も子供に発達障害がある親の一人です。障害がある子供と向き合い続けるということは、我が子が周囲や社会でなかなか理解されにくい、かなわないことが多いであろうと十分に分かっているながら、それでも親でなければ分からない我が子のよさ、できること、強みを社会の一員として発揮し、社会に貢献できる人になってほしいと願う毎日の連続でございます。

一人一人に備わったよさをお互いに見いだし、認め合うことは、障害の有無に関係なく、社会の在り方、人としての向き合い方として大切な要素だと考えます。発達障害は、人が社会を生き抜くために必要とされる社会性、コミュニケーション、想像力に大きな障害があるのです。この一見すると見えにくい、分かりにくい、大きな壁を取り除いて、よい方向へ変えていくための力が、私たちに求められていると思います。市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に発達障害の皆様方のお苦しみだとか、ご家族の本当に悩みは、私も理解できる場所であるわけでございます。

そういう中で、今、市といたしましては、ゼロ歳から18歳まで、そういった教育の中で対応する中においては、ある程度関わりの中で連携を取ってこれておられるわけではあります。そのじゃあ18歳以降はどうなんだというところが、やはり今一番大切なのではないかな。この長寿社会の中において健康で、そして障害を、こう、やはり、生き抜いていくにはしっかりと18歳以降の対応が私重要だと思っております。

今、市内の状況を見ますと、43.5人以上の企業に対応するという形になってくると、ある程度大きな会社であって、そういった雇用の面においては、しっかりと確立されていくところがあるわけでございますが、しかし、現状は小さい企業ほど今、労働者不足であったり後継者不足があるわけでありまして。これは農業においても同じことが言えるわけでありまして。そういったときに発達障害という性格・性質をしっかりと理解していただいて、そういった人たちが働ける部門なり、働ける場所はどうかというのをやはりもう一度、企業の皆様方や、そういった団体の皆様方にもう一度理解していただいて、そしてまた、それに合った発達障害の方でも働けるようなところを探しながら、そこでマッチングしていくことが、私はいいいのではないかな。非常にその辺の発達障害というものの理解を深めながら、市民にしても市内の企業にもう一度やはり進めていくことが大事だと思っております。そういった環境のところは、そういった発達障害を雇用しなくてはいけないようなところの方々は、しっかりと理解してるんだと思うんですが、そうでない企業は、非常に苦しめる部分もあるので、そういったところをしっかりと情報提供しながらマッチングというところを見いだしければいいのではないかなというような気がいたしておるわけでございますので、18歳以降の連携を、またさらに深めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

大変ありがとうございました。

では、続きまして、大きな2番の質問に移りたいと思います。

（1）番の年間相談件数は、理解いたしました。

（2）番の質問でございますが、支援につながらないというのは、支援の拒否が多いということなんですが、拒否する理由はどのようなものがございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

認知症などにより、自分の状況を正しく判断できない状態の方が、自分は困っていないというようなことを言われる例などがあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

自分が困っているか困っていないかが、よく理解されていないということで理解いたしました。

（3）番の質問に移りたいと思います。

拒否がある場合の働きかけということで、緊急時の支援体制を整えているということなんですが、支援体制とはどのようなものか、あと拒否に対して継続的な働きかけというものはいたしていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

このような場合は、本人さんからの相談ではなく周りの方が心配して寄せられた情報を基に包括の職員であったり、市であったり、あるいは民生委員などの関係者が連絡を取れるような体制を組んで、外から見守る。いざ何かあったときにはすぐ対応できるようにというか、そのような形で、直接的ではないけれども周りを固めておくというような支援になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

周りを固めるということは、まさに地域の力が必要になってくるというふうに理解いたしました。

それで、（４）番の質問に移りたいと思います。

地域包括ケア係で、今推進している新しい事業なんですけども、この事業が7地区に広がりがあるということですが、この7地区は具体的にどこの地区か教えていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

能生地域では、磯部地区、上南地区、糸魚川地域では、寺町地区、根知地区、中央区、大町区、青海地域では、東町区の7つになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

まだまだ広がりが必要な地域があるというふうに理解いたしました。

この支え合い事業に期待できる効果というものは、どのようなものだとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

こちらの事業は、地区に入って、その地区の中の方たちとどういうことが課題かというところを、どこが困っているんだというところを話し合うところからスタートします。なので地域の方が、その地域の問題を自分ごとと捉えて話し合っ、問題解決に向けて進む。そんな堅い形ではなくても緩やかにそういうことで地域の顔が見えてくる。そういうところが期待されるのではないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

地域の顔が見えてくる支援事業というのは、とてもすばらしい事業だと思います。本当に今後の展開に期待いたしております。

私が出会ったお年寄りとか見聞きしたお年寄りの例なんですけども、認知症のためにストーブのつけ方も、こたつのつけ方も分からずに1人で1日毛布にくるまっている方がいらっしたり、私は住んでるところが早川ですので、早川の入り口から竹ヶ花のスーパーまで買物に行くと、真夏の炎天下の中をお一人で歩いている方がおられたり、あと近隣や地域の支援を拒み、家の玄関ぎり



ぎりまで家財や不要物であふれていて、真夏なのに真冬のような姿で玄関の外で買ったばかりの水分を飲んでいる方がいらっしゃったりします。

どなたも支援を知らなかったり、拒否をしたりしている糸魚川市の高齢者の姿でございます。包括支援の方々も福祉事務所の方々も、全力で対処されているというのは、この質問に立つ前に一生懸命されてる様子をお聞きして、私も理解しております。それでも理解が行き届かない現状があり、多くの力が必要なのです。諦めたり見ないふりをしたりしないで、継続して関わり続けることで開く可能性のあるものが、心の扉だと考えます。拒否するご高齢の方にも地道に、気長に関わり続けることが大切なのではないかと感じております。

誰一人取り残さないという大切な思いは、行政と議会はもちろん市民全員で醸成していかなければならない課題だと考え、引き続き現状や課題を市民の皆さんと共有して、よりよい糸魚川市を目指していかなければならないと思っておりますが、高齢者に対して、市長どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当市もやはりSDGsを活動に取り組んでおるわけございまして、誰一人取り残さない糸魚川市で、やはり進めていくことが大切だと思っております。そのようなことで、本当に今までご苦労されて、地域貢献をされてきた方々が、本当に人生を全うしていただく大切なところに来ておられて、そういう本当にかわいそうな環境だというのは、よくないわけでございますので、なるべくそういうことのないように取り組んでいきたいと思っておりますし、また、そういうところをやはり市民の皆様方と情報交換、また情報共有しながら、なるべくそういったところに対しては、手を差し伸べていけるような環境にしていきたいと思っておりますし、そういったところに力を入れていきたいとも思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

これもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。